

第1回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 議事要旨（案）

1. 会議名称 第1回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会
2. 日 時 平成26年10月31日（金）14:00 ～ 15:05
3. 場 所 グランパレホテル駅前会議室 5階ホール
4. 議 題
 - (1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて
 - (2) 事業者（製造事業者、広域輸送を担う事業者）へのヒアリング事項（案）
 - (3) 「災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査」について
5. 出席者
別紙参照
6. 資料
 - (配布資料)
 - 資料1 災害廃棄物対策関連の主な国の動き
 - 資料2 事業者ヒアリング項目（案）について
 - 資料3-1 災害時における災害廃棄物処理対策に係るアンケート調査票
（都道府県向け）
 - 資料3-2 災害時における災害廃棄物処理対策に係るアンケート調査票
（市区町村向け）
 - (机上資料)
 - 参考資料1 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会設置要綱
 - 参考資料2 災害廃棄物対策関連の主な国の動き（第1回準備会）
 - 参考資料3 災害廃棄物対策指針
 - 参考資料4 巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて
（中間とりまとめ）

7. 議事内容

○開会（事務局）

- ・開会挨拶
- ・所長挨拶

事務局（環境事務所 所長） 本日は大変ご多忙の中、第 1 回大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会にご参加頂き大変感謝。本日も集まりの皆様方には、普段から廃棄物・リサイクル行政に多大なご理解とご協力を賜っており、感謝。昨今のこういった協議会ができる背景だが、3.11 の東日本大震災を契機に、将来起こり得るような地震や津波の想定の見直しが現在進んでいる。太平洋側においては、南海トラフ巨大地震の被害想定が内閣府で発表された。また先日、日本海側においては、国交省による検討会から日本海における大規模地震による津波の想定が新たに出されたところである。このような状況を踏まえ、太平洋側のみならず日本海側においても、地震や津波に対する備えが必要になってきている。また内陸部での地震の可能性もある。例えば明治 24 年にマグニチュード 8 と想定される地震が岐阜県を中心に、愛知県・三重県など幅広い範囲で被害が起こった。さらに最近は気候変動の影響もあり、地震・津波だけではなく、豪雨災害にも対応しなくてはならない。さらに直近では、御嶽山に代表される火山噴火も現実の対応として必要な状況と考えている。政府においても国土強靱化法に基づき基本計画を、それに基づき各自治体でも基本計画の自治体版の策定をお願いしているところである。また環境省でも、本年 3 月に巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインを中間的にとりまとめをしたところである。中部地方環境事務所では全国のこういった動きを受けて、平成 24 年 3 月に、まず東海地方を中心として、国や自治体、民間団体からなる連絡会を開催し、色々な情報交換、協議会設立のための話し合いを行ってきた。今回この中部の連絡会を母体として、北陸地方の自治体の皆様方にもご参加いただき、本日、この協議会を開催することとなった。今までのご協力に改めて感謝を申し上げる。協議会の場は、情報共有の場というのが一つの目的となっている。広島で豪雨災害が起き、政府の現地対策本部も作られたが、広島市も政令指定都市で大きな自治体であるが、あれだけ大きな災害が急に起こると、広島市といえども迅速・的確な対応ができなかったということも聞いている。こういった場が折角できるので、忌憚のない御意見を、貴重な情報交換をし、今後のあらゆる災害に備えていきたいと考えている。

- ・資料確認
- ・構成員紹介

○議事

(1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて

事務局（環境事務所） 資料1について説明を行った。

(2) 事業者（製造事業者、広域輸送を担う事業者）へのヒアリング事項（案）

事務局（PCKK） 資料2について説明を行った。

国立環境研究所主幹 輸送事業者だが、基本的には災害廃棄物は一般廃棄物ということなので、運ぶのに許可がいるというのが原則だと思うが、その許可をお持ちかどうかというのをヒアリングの前提としてはと思う。昨日、中国地方ブロックの協議会に参加したが、広島のと砂災害について発言があり、東日本大震災の場合には特例措置で再委託などが認められたので、輸送についても許可をお持ちの方に委託して、そこから再委託ということもできた様だが、広島の場合にはその特例措置を適用してもらっていないので、50 数万トンの廃棄物を運ぶのに許可業者の数が足りないとか、車の台数が足りないということが実際に起こってしまっているの、制度的な対応を国には検討を柔軟にお願いしたいという発言が昨日ありましたので、そういったところも念頭に置いてヒアリングしてもらえればと思う。

事務局（環境事務所） 了解した。組み込んでいきたいと思う。

三重県 輸送業者の関係だが、鉄道事業者、トラック事業者、船舶事業者の輸送の部分は良いと思うが、それぞれの切り替えの時点で積み替えなどが発生すると思うが、そういった視点でのヒアリング項目が必要なのでは。積み替えの時点でおそらく荷役業者が入ると思うが、荷役業者へのヒアリング項目が必要なのでは。災害廃棄物をコンテナに詰め込むという形になると思うが、現場でコンテナをトラックの荷台に乗せてもらうという部分で荷役業者が関わってきたりだとか、港湾でも船から降ろしたものをトラックに詰め込むというところで関わりがあると思うので、項目はすぐに思い付かないが、荷役業者が関わるのではと思う。

事務局（環境事務所） 荷役業者としてどういった項目が良いかなど検討していきたいと思う。また、東日本大震災の時にどうしたのかということも少し聴いた上で考えていきたい。

名古屋大学教授 防災対策からのコメントとなるが、協定のところで、こういった輸送に関わる協定をどれくらい重複して受けているかというところが議題になってきて、一つ一つを見ると協定内容は適切だが、実際の時には、協定に基づき輸送の依頼が輸送事業者に集中するので、どれを優先するかということになる可能性がある。そういったことがあるか無いかというところを調べて頂ければと思う。おそらく大抵重複している協定が結ばれていると思うので、それがどの時点で廃棄物の運搬に制

約を受ける可能性があるのかというところを考えてやって頂きたい。

事務局（環境事務所） 是非そのあたりも確認をしたいと思う。

三重県 原燃料として利用可能な事業者、セメント事業者などだと、おそらく産業廃棄物の許可も取っていると思われ、地元、自治会などと色々な協定を結んでいる場合もあり、他の区域からの持ち込みについて協定を結んでいるという事例も聞いたことがあるので、そういった地元との協定を結んでいるかを確認して頂ければと思う。

事務局（環境事務所） 他にも何かお気づきの点があれば、随時盛り込んでいきたいと思うので、ご連絡いただきたい。

（3）「災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査」について

事務局（環境事務所） 資料3-1、3-2について説明を行った。

事務局（環境事務所） 都道府県向けと市町村向け、基本的にあまり変わらないアンケート項目になっており、場合によっては、都道府県としては答えづらい内容もあるが、そういった場合は関係ないと答えていただいて構わないですし、それぞれの自治体でご確認いただき、お答えいただきたい。また、中部地方環境事務所でも結果を使用するというだけでなく、環境省本省の検討会の基礎資料となるということと、それだけではなく内閣府で国土強靱化基本法に基づいて、国土強靱化アクションプランがあり、各プログラムについて進捗管理をするということで、毎年度調査をすることはいくつか決まっております。災害廃棄物関連では、ストックヤード整備数や災害廃棄物処理計画の策定率などが指標という形になっている。その指標の把握ということも含めてこの調査の中に盛り込んでおり、内閣官房の国土強靱化推進室にその部分については提出して、指標として使うことになるということである。

豊橋市 問 1-4 以降、災害廃棄物という風に記載してあるが、この辺りの定義をもう少し詳しくして頂きたい。例えば、台風被害等は毎年あるが、本市は統計上、災害廃棄物として処理している。また巨大な竜巻の経験もありますし、どの程度のものを災害廃棄物として処理するのかの定義をお願いしたい。また、問 2-1 の災害廃棄物処理計画について、旧指針での処理計画はできているが、新指針の処理計画はできていない。どちらの段階で答えたら良いのか、その辺りを明快にした設問になると良いかと思う。

事務局（環境事務所） まず災害廃棄物の定義ですが、基本的に地震、水害、土砂災害等ということですので、あらゆる災害が入ってくると理解している。特に大規模のものに限ったものではない。もう一つ、災害廃棄物処理計画について、問 2-1 の①をご覧いただきたいが、現行ある災害廃棄物処理計画も含めてお答えいただいた上で、その策定済みの計画は、新しい災害廃棄物対策指針によるものか、それとも従来の震災廃棄物対策指針によるものなのか、あるいは水害廃棄物対策指針によるもの

のなのかを選択いただく形となっている。

事務局（環境事務所） 現在、補足説明を本省でとりまとめている様なので、後程、補足説明の資料も添えてご連絡させていただきたいと思っている。

国立環境研究所主幹 本省のアンケートということだが、アウトプットの形、どういう形でアウトプットされるのかというのを皆さん理解しやすいようにご説明いただいた方が答えやすいのでは。例えば本省の巨大災害の委員会の資料として使う、中部ブロックに限定したものはいつもらえる、協議会でお返しできる等、そういったようなことの知識があるのと無いのとでは回答のしやすさが違うと思うがどうか。

事務局（環境事務所） 説明が不足していたかと思うが、アンケートは中部地方だけでなく同じアンケートを全国の自治体に出しており、その結果をまとめ、本省で行っている巨大災害の検討会に基礎資料として提出され、例えばこういった部分の成果は進んでいないので何らかの支援策が必要であるといったような議論の参考にしていただくというのが、アンケートの趣旨である。もう一つは、中部ブロック協議会の中でアンケートの結果を活用させていただきたいと思っており、この協議会の目的の一つが、災害廃棄物対策に関する情報共有であるので、自治体の方で、現在、計画の策定や協定の締結、色々な資機材のストック状況がどの程度まで進んでいるかとか、あるいはアンケートの中で、進んでいる自治体の内容をこれから検討される自治体の参考とするとか、そういった形で、皆さまの計画策定や災害に備えた準備を進める上での参考となるような情報源として活用させていただきたいと思っている。最後に三点目が、内閣府で進めている国土強靱化のアクションプランの進捗状況の評価をするための指標として、いくつかの項目について指定されておりますので、国全体の国土強靱化がどこまで進捗したかということについて、評価をするための素材に使われるということである。

事業者ヒアリングについては、中部ブロック独自の取組であり、今後、災害廃棄物が発生した時に原燃料として利活用いただけるような事業者、東日本の時も色々な取組がされたというのは皆さんもご存知のことと思うが、利用するにあたり、様々な条件や課題があったということを知っているから、中部ブロックの事業者に、そういった部分について確認をさせていただきたいと考えている。また、広域輸送については、広域連携を今後少しずつ検討していかなければならないと思うが、広域連携となると、廃棄物の輸送や資機材の輸送等も含めて広域で輸送していかななくてはならないというものも出てこようかと思うので、そういった部分についてどういった可能性があるのか、やるとしてもどんな条件があるのかなど、そういったところを基礎資料として今後の検討の土台にしたいと考えている。

富山県 市町村向けのアンケート調査票だが、これはいわゆる市町村だけを対象にしているのか。一部事務組合、広域の事務組合までは想定されていないのか。東日本大震災の時に岩手県から一部受入をしたが、その際に一部事務組合が 2 つ処理に協力

しており、市町村だけでは問1の4~6に答え難い。また処理施設も広域化が進んでおり、広域圏単位でしか処理施設を持っていないということもある。そういったところはQ&Aでどのように答えれば良いかをフォローしていただきたい。

事務局（環境事務所） 了解した。その辺りの配慮が足りなかったかと思うので、Q&A等で対応させていただきたいと思う。

名古屋大学教授 処理施設が災害時に稼働する前提かどうかということを考えているかといのは入れなくて良いのか。処理施設が被災する、電力、燃料、ライフラインの途絶により施設が使えないということもあるのでは。

事務局（環境事務所） 大変大切な視点かと思う。本省と相談したいと思うが、現時点では今ある施設は稼働しているとした上での内容になるかと思うが、確認させて頂きたい。

アンケートを答えていただく中で、疑問点やご意見等でてくるかと思うので、ご連絡いただければと思う。また補足資料も現在準備を行っているので、併せて送付させていただきます。

○閉会

以上